

第5期雄武町総合計画策定審議会専門部会報告（基本計画）

部会名【総務・行財政部会】

- 【部会長】 高橋 進
【部会長代理】 佐藤 忠英
【部会員】 安瀬 勇、小野 由美、木元 之生、今 哲、
竹田 浩二、平田 徹

【会議開催状況】

- ・ 8月23日（地域交流センター） 4名出席
- ・ 8月30日（地域交流センター） 5名出席

【審議結果】

《政策目標5 ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進～》

基本施策22 住民主体のまちづくりの推進

- ・自治会においては、防災組織の構築とともに「ボランティア組織の構築」「高齢者に対する見守り隊の設置」といったものが必要である。
- ・「基本施策をとりまく環境変化」の記述の中に、自治会等において高齢者への目配りが必要になっているなど、高齢化社会における地域活動についての現状認識の説明内容を追加表記する必要がある。
また、「単位施策の内容」の（1）「地域づくり活動の促進」の記述の中に、自治会活動の一つとして“ボランティア組織の構築”及び“高齢者に対する見守り”といった内容の追加表記が必要である。
- ・町民主導イベントについては、主催団体に対する金銭面での支援だけではなく、イベントを立ち上げやすい環境づくりが必要である。
また、イベントに関する補助制度について、行政側からの情報提供も重要である。
- ・「単位施策の内容」の（1）「地域づくり活動の促進」の記述の中に、“町民主導イベントを支援する”といった内容の追加表記が必要である。

基本施策23 多様な交流の推進

- ・地域間交流は、行政の支援も必要だが、お金をかけないボランティアでの実施や、民間での経済交流の推進といったことも必要である。
- ・「男女共同参画の推進」の部分では、女性が委員会等に参加しやすい環境づくりといったことが必要である。
- ・中国文化に接する機会が少ないことから、中国人研修生との文化交流などができる体制づくりというのも必要である。

《その他の政策目標》

基本施策1 農業の振興

- ・「単位施策（1）土地基盤の充実」について、現在、離農がかなり進んでおり、遊休農地が拡大しているため、地元の民間中小企業等への賃貸など、遊休農地の有効活用を考えてはどうか。
- ・「単位施策（2）担い手（人・組織）の強化」について、認定農業者制度や農業法人制度を取り込んで生産基盤の強化を図ることが必要である。
- ・「単位施策（3）生産技術の向上」について、農業改良普及センターだけが指導機関ではないことから、“同一の関係機関、大学等が連携して”という表記の方がよい。また、農家にとっては生産技術だけではなく、実際の経営（マネージメント）も重要なため、「生産技術及び経営改善の向上」という題目の方がスムーズである。
- ・「単位施策（4）安全・安心な農業の振興」について、本町の農業に関しても地球にやさしい農業の構築ということで、遊休地を家畜飼料の原料やバイオマス燃料の原料生産に活用するといったことに触れてはどうか。
- ・「単位施策（5）農業による地域の活性化」について、北海道の総合計画（原案）の中でも、農業・漁業・林業を含めた6次産業化の取組みということで、“グリーン・ツーリズム”を捉えているので、そういったことも含めて協議が必要ではないか。

基本施策5 観光の振興

- ・ホテル日の出岬やキャンプ場、道の駅などの観光資源については、町民の声を反映した施策展開が必要である。
- ・ホテル日の出岬について、雄武には旬のものが沢山あるので、地域独自の特色を生かした料理を提供すべきである。

基本施策6 保健・医療の充実

- ・国保病院は町立なので、例えば、院長が町民に向かって健康理念や医療についての講演をするなど、国保病院側からアクションを起こす場があればよい。
- ・AEDについては、雄武町でも様々な所に配置がされ、講習会の実施など普及し始めているが、AEDの普及は今後も続けていくべきである。
- ・歯科保健の分野については、町として真剣に取り組めば大きな予防効果が得られるとともに、医療費も抑制できると思う。